

The page features several decorative blue squares of varying sizes and positions. One large square is centered in the upper right quadrant. Another large square is centered in the lower left quadrant. A smaller square is positioned above the upper right square, and another is to its right. A third square is positioned to the left of the lower left square, and a fourth is below it.

## 2 構成事業の概要と実施年度

## ▼ 構成事業の概要と実施年度

3つの原則

「安全」の確保

10分野

防災のまちづくり

取組項目		災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○災害廃棄物緊急処理支援事業 ▼P65	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施 ・災害廃棄物の発生推計量（全体）525万トン					
○多重防災型まちづくり推進事業 ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業 ▼P66	県	津波によって防潮堤等の海岸保全施設が破壊された地区を対象に、市町村に対して高潮・高波による浸水範囲等危険箇所の情報提供を実施。また、個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区					
○地域経営推進費事業	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏及び市町村を対象 ・200事業程度/年（全県）					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（応急工事）	県	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施 ・応急工事箇所：13箇所					
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 ▼P66	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村					
情報通信基盤災害復旧事業（国→市町村）	市町村	情報通信基盤（F T T H等のブロードバンドサービス施設、公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設、第三セクターのケーブルテレビ施設等）の復旧に係る費用の補助（国→市町村）					
警察官緊急増員事業 ▼P68	県	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、交通の安全と円滑の確保、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進					
警察情報管理システム整備事業	県	被災した沿岸免許センターの免許端末、警察署等で使用していたパソコン等の復旧整備 ・ネットワーク端末：25台、スタンドアロンパソコン：75台等					
警備船さんりく復旧事業	県	被災した警備船及び係留設備の復旧整備 ・警備船：1隻					
新通信指令システム整備事業	県	被災した警察署等の110番通信指令端末装置等の復旧整備 ・110番指令端末装置：3組5台 ・カーロケータ装置：2台					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
交通安全施設災害復旧事業	県	地震や津波の被害を受け損傷した信号機等交通安全施設の復旧整備 ・ 端末制御下位装置：1式 ・ 信号機：151基 ・ 標識：3,101箇所 ・ 標示：453箇所					
○広域振興事業	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・ 4広域振興圏を対象 ・ 3～5事業程度/年					
原発放射線影響対策事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・ 学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・ 保健所における健康相談等の実施 ・ 県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・ 輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・ 風評被害防止のための県内外への情報発信					
○環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故に伴い、県内の環境放射線に関する監視を行うとともに、専門家等によるセミナー開催など普及啓発を実施					
放射性物質除去・低減技術実証事業	県	県内における放射性物質の除去・低減措置推進に資するため、県内で活用しうる技術の実証試験を実施					
◎除染廃棄物処理円滑化事業	県、市町村	原子力発電所事故由来の放射性物質に汚染された除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の処理を促進するため、市町村がコンクリート構造物などの一時保管場所を設置する経費を支援					
学校施設災害復旧事業	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・ 中学校 1校 ・ 高等学校 60校 ・ 特別支援学校12校 計 73校					
県立高田高等学校災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備					
県立学校施設防災機能強化事業	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進					
○私立学校等災害復旧支援事業	私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 【被害を受けた学校等数】 ・ 幼稚園 24園 ・ 中学校 1校 ・ 高等学校 9校 ・ 専修学校 3校 計 37園・校					
警察施設災害復旧事業	県	被災した警察施設の応急措置等及び再建整備 ・ 要修繕施設：86箇所 ・ 仮設庁舎設置：6棟 ・ 仮庁舎借り上げ：2箇所 ・ 拾得物保管庫借り上げ：19棟 ・ 再建整備 警察署等：18棟、宿舎：34戸					
運転免許試験場等運営事業	県	沿岸運転免許センター仮設庁舎への運転者管理システム等、運転免許関係機器の導入					



事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○多重防災型まちづくり推進事業 ・津波水門等電動・遠隔化促進事業 ▼P66	県	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施 ・12市町村					
多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業 ▼P66	県	道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・12市町村					
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災型シンボルロード整備事業 ▼P66	県	災害時には避難路や避難場所としての機能を有し、火災等の延焼の防止や、ライフラインの地下への収納等復興まちづくりのシンボルとなる災害に強い街路を整備 ・5市町					
多重防災型まちづくり推進事業 ・公共団地区画整理事業 ▼P66	市町村	被災市町村が実施する復興まちづくりのための土地区画整理事業に対して、土地区画整理事業区域内の県道の整備に係る経費の一部を補助 ・8市町村					
土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・12市町村					
○多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業 ▼P66	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等への店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅の建設に対する補助 ・12市町村	廃止 (第1期中の事業実施は見送り)				
広域防災拠点整備事業 ▼P71	国、県、市町村	災害時において、物資受入・集配、応急要員の集結・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送等の機能を有する広域的な防災拠点の整備					
防災行政情報通信ネットワーク整備事業	県	被災した衛星通信装置の復旧及びこれに対応した県庁局の改修並びに既設局の更新整備 ・復旧：県庁1、関係機関9局 ・更新整備：関係機関90局					
○消防救急無線デジタル化事業	県、市町村 (一部事務組合等)	電波法の改正に伴い、消防救急無線についてデジタル方式に移行整備					
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業 ▼P66	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施					
津波防災伝承事業（地域防災力強化プロジェクト事業）	県	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成					
○クリーンエネルギー導入支援事業	市町村、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援					
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ▼P72	県、市町村	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進					



3つの原則

「安全」の確保

10分野

交通ネットワーク

取組項目		災害に強い交通ネットワークの構築					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・603箇所					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	津波により被災した航路や泊地の応急的な啓開作業、倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復（臨港道路等のまちづくりに係る施設を除く） ・対象港湾：6港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、八木港、小本港）					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備 ・2市町 5箇所					
湾口防波堤等整備事業（再掲）  ▼P70	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所（釜石港、大船渡港）延長：2,180m ・湾口防波堤等の整備：2箇所（久慈港、宮古港）					
○三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（直轄）  ▼P74	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ○縦貫軸 ・三陸縦貫自動車道 ・三陸北縦貫道路 ・八戸・久慈自動車道 ○横断軸 ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（改築）  ▼P74	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（災害防除）  ▼P74	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（橋梁耐震化等）  ▼P74	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (災害防除)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (橋梁耐震化等)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (災害防除)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (橋梁耐震化等)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					
○道の駅防災機能強化推進事業	県	災害時の道の駅の機能を確保するため、機能強化を推進 ・県管理道路沿線の道の駅：20箇所					
三陸鉄道災害復旧事業 (再掲)  ▼P69	国、県、市町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道㈱に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線					
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (改築)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通支障箇所の改築等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (改築)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (代行)  ▼P74	県	復興関連道路として、宮古市道北部環状線について、県が代行整備を実施 〔対象路線〕 ・防災拠点・医療拠点へのアクセス道路：宮古市道北部環状線		▶			
港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・港湾施設機能強化：4港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）		▶			

3つの原則

「暮らし」の再建

10分野

生活・雇用

取組項目		被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災者一時移送事業	県	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動					
被災者台帳システム整備及び運用支援事業 ▼P76	県、市町村	市町村における被災者生活再建支援が円滑かつ効果的に実施できるよう、被災者情報や各種支援の実施状況を共有するためのシステムを整備・運用 ・基礎データ収集・登録（県） ・付加的データ収集・登録（市町村）					
義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付					
被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給					
災害援護資金貸付金	県、市町村	災害救助法による救助が行われた災害により被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付					
多文化共生いわてづくり事業	岩手県国際交流協会	外国人県民等被災者の生活支援事業を行う岩手県国際交流協会に対する補助 ・ラジオを活用した情報提供 ・多言語サポーター派遣事業（被災12市町村） ・多言語による地域巡回相談（被災12市町村）					
応急仮設住宅整備事業	県	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,984戸					
生活再建住宅支援事業 ・緊急住宅確保事業	県	県営住宅を仮設住宅、避難所として活用するための修繕等を実施 ・沿岸部：9団地86戸 ・内陸部：28団地150戸					
生活再建住宅支援事業 ・住まいに関する相談事業	県	被災者からの住宅に関する相談、問い合わせに対応するため、住宅相談専用ダイヤルを設置するとともに、現地で被災者の住宅再建に係る相談会等を実施					
総合的被災者相談支援事業 ▼P77	県	久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区で総合的な被災者相談支援事業を展開 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能 ・被災者一人ひとりの復興計画づくり支援					
被災者支援情報提供事業	県	生活再建に向けた支援事業や相談窓口等を取りまとめたガイドブックの作成・配布及び支援事業や復興に関する情報発信を実施					
生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	市町村	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、復旧費用の一部を補助する市町村に対する支援 ・宅地のり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、宅地盛土復旧、地盤調査等の宅地復旧に係る経費補助					
被災者住宅再建支援事業 ▼P78	県、市町村	県内で自宅が全壊（半壊解体含む。）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単身世帯 50.0万円					
域内交通支援事業	市町村	被災住民の移動手段確保のための無料バス運行に要する費用に対する補助 ・無料バス運行経費（H23.4月～6月） （宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、普代村、野田村 7市町村）					
震災緊急生活交通確保事業	県	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民等の県立病院等への移動手段を確保 ・無料バス運行経費（H23.4月～7月） （大槌町内～県立釜石病院、陸前高田市内～県立大船渡病院）					
民生委員（児童委員）活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化					
災害復興公営住宅等整備事業 ▼P79	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施 ・民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進 ・公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進					
○応急仮設住宅再生供給事業	県	既設の応急仮設住宅の有効利用を図るため、恒久住宅として必要な整備を実施	廃止 （第1期中の事業実施は見送り）				
住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅建設促進事業	県	被災地域において、一定の省エネルギー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助					
住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅融資利子補給事業	県	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施					
○多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業（再掲） ▼P66	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等に店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅を建設する場合の補助 ・12市町村	廃止 （第1期中の事業実施は見送り）				
○公営住宅ユニバーサルデザイン整備事業	県	高齢化に対応するため、沿岸部の老朽化した既存県営住宅について、高齢者等が快適で安全に生活できるよう建替えを実施 ・64戸	廃止 （第1期中の事業実施は見送り）				

取組項目		雇用維持・創出と就業支援					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
雇用調整助成金や雇用保険等の給付	国、県	経営状況が落ち込んだ企業が従業員の休業等で解雇を食い止めた場合の、国が手当の一定割合を助成する制度について、震災に伴う支給要件の緩和や失業給付等に係る特例があることから、制度の利用促進を図るための周知を実施					
就業支援推進事業	県	就業支援員による、関係機関と連携した雇用・労働に関する地域課題や相談対応、企業訪問及び学校訪問をベースとした高校生の就職や若年者の職場定着支援 ・就業支援員：39名					
いわて求職者個別支援モデル事業	県	パーソナルサポーターが長期失業者本人の立場に立ち、個別的・継続的・制度横断的な支援を行うモデル事業を県内2カ所で実施 (盛岡市及び奥州市) ・パーソナル・サポーター等：9人					
○緊急スクールカウンセラー等（私立高等学校進路指導員）派遣事業	県	高卒新卒者の雇用情勢に鑑み、希望する私立高等学校に進路指導員を配置					
地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域における卒後未就職者等の若年者就業支援の拠点として、各地の課題と特徴を踏まえた支援地域の関係機関との連携を強化し、支援体制ネットワークを確立 ・宮古市、大船渡市ほか3市					
いわて求職者総合支援センター管理運営事業	県	住居の確保や各種生活支援策の利用などに係る生活相談や、将来の安定的な職業への就職に向けた就労相談等をハローワークが行う職業相談・職業紹介等の業務と一体的に実施 ・奥州市					
緊急雇用創出事業臨時特例基金 ▼P80	県	緊急雇用創出事業を行う基金					
ジョブカフェいわて管理運営事業	県	若年者を対象としたきめ細かな就職相談等を行うワンストップセンターとして設置された「ジョブカフェいわて」の運営 ・盛岡市					
○市町村緊急雇用創出事業	市町村	市町村が行う失業者等の雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助 ・H24新規雇用者数：4,000名					
市町村ふるさと雇用再生特別基金事業	市町村	市町村が行う地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業に対する補助 ・H24新規雇用者数：100名					
臨時職員緊急雇用事業	県	被災失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用 ・H24新規雇用者数：500名					
離職者等再就職訓練事業	県	災害復旧等の求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加 (宮古市、釜石市及び大船渡市) H24年度分 ・訓練コース：7コース ・訓練定員：125人予定					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災求職者等雇用・人材育成事業	県	被災した離職者等の雇用の場を早急に確保するため、離職者等と企業等とのマッチングや、企業等の人材ニーズに合わせた人材を育成 ・H24新規雇用者数：400名		▶			
沿岸地域食品事業者復興支援事業	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名		▶			
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：20人		▶			
事業復興型雇用創出事業	県	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、雇入れに係る費用に対する助成金を支給 ・雇用者数 15,000名		▶			
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・認定職業訓練施設災害復旧事業 ▼P81	市町村、職業訓練法人	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか1市		▶			
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・公共職業能力開発施設災害復旧事業 ▼P81	県	被害を受けた県立公共職業能力開発施設の復旧 ・産業技術短期大学校（矢巾町）及び千厩高等技術専門学校（一関市）		▶			

3つの原則

「暮らし」の再建

10分野

保健・医療・福祉

取組項目		災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○被災地医療確保対策事業	県、市町村、民間医療機関	仮設診療所（県立病院仮設診療所を含む）と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保 ・被災地医療確保対策（仮設診療所） ・被災地医療確保対策（機能回復） ・国医療施設等災害復旧		▶			
医療施設耐震化促進事業	県	地震により建物が一部損傷した県立釜石病院について、施設の耐震補強工事を実施	▶				
◎被災県立病院整備事業	県	被災した県立高田病院、大槌病院、山田病院の移転整備を実施				▶	
○被災地医療施設復興支援事業 ▼P82	県、民間医療機関	被災した医療施設の移転整備を支援 ・被災地医療確保対策（早期移転） ・被災地医療施設復興支援		▶			
○地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）	市町村	仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施		▶			
被災市町村地域支え合い体制づくり事業	市町村	被災地の要援護高齢者等の生活を支援するため、市町村が仮設住宅等において行う専門職種等の者による相談・支援等に要する経費の補助を実施		▶			
被災地高齢者健康生活支援事業	県	専門委員会による被災市町村の介護予防事業の支援、介護予防に係る各種研修、普及啓発の実施		▶			
被災地高齢者リハビリテーション支援事業	県	仮設住宅に入居する高齢者等の運動や生活機能低下の防止及び脳卒中等の既往疾患高齢者の状態の悪化を防止するため、県リハビリテーション支援センター等による巡回相談や運動指導等を実施		▶			
被災地高齢者ふれあい交流促進事業	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援		▶			
被災地要援護高齢者支援事業	県	被災地の地域包括支援センター業務の支援を実施するとともに、巡回相談、認知症対策等の普及啓発を実施		▶			
被災地障がい者相談支援事業	県	仮設住宅入居など生活環境の変化により新たに生じるニーズに対応するため、沿岸4障がい保健福祉圏域における相談支援事業所の職員を増員	▶				
障がい福祉サービス復興支援事業	県	県内障がい福祉サービス事業所の復興期における運営を支援するため、障がい福祉圏域ごとに「障がい福祉復興支援センター」を設置し、被災地における障がい者に対する福祉サービスを円滑に提供できる体制を整備			▶		
○老人福祉施設等災害復旧事業（設備整備等）	社会福祉法人等	被災地における要介護高齢者の介護サービスを確保するため、被災した介護サービス事業者の事業再開のために必要な訪問・送迎用車両及びパソコン等の購入に要する経費を補助		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○老人福祉施設等災害復旧事業（施設整備）	社会福祉法人等	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助					
○被災地介護サービス事業所人材確保事業	県	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
介護雇用プログラム推進事業	県、市町村	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用と介護職員の資格取得による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
○障害者支援施設等災害復旧事業（障害者支援施設等）	社会福祉法人等	被災した障害者支援施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助					
被災地における障がい福祉サービス事業人材確保・育成事業	県	被災地の障がい福祉サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における障がい福祉サービスの確保を支援					
子育てサポートセンター管理運営事業	県	被災した地域子育て支援センターに対して、復旧に向けた民間支援の活用への助言や子育て支援事業の立ち上げ等に向けた支援を実施					
子育て支援事業設備等復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、地域子育て支援センター等に対して、事業再開のための設備整備に要する経費を補助 ・補助先：1市、1村、1社会福祉法人、2団体					
医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域を始めとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師不足の解消を図るため、医学部に入学した学生に対して修学資金の貸付けを実施					
○地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化）					
岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）の貸付人員を拡大					
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域における看護職員の確保・定着を図るため、①看護職を目指す中・高校生の進学セミナー、②看護学生、未就業看護職、Uターン希望者の県内就職ガイダンス、③看護職員のための就職ガイドブック作成について、沿岸地域における看護職員の確保に重点をおいて実施					
被災地健康維持増進事業	県	被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師等の人材の確保及び資質向上に係る支援を実施 ・保健師等人材確保支援事業：被災市町村における保健師等の確保に係る経費を補助 ・被災地健康支援人材育成事業：被災市町村の保健師・栄養士等への研修の実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
被災地薬剤師確保事業	県	沿岸被災地における薬剤師の確保を図るため、薬学生を対象とした沿岸地域における研修や調剤業務を行っていない薬剤師の把握・研修を実施						
被災地看護職員確保定着支援事業	県	沿岸被災地医療機関等の看護職員確保を図るため、現地調査による看護職員確保に係る現状分析や助言、ハローワークと連携した就業相談の取組を行い、求人施設と求職者のよりきめ細やかなマッチングを実施						
◎県立宮古高等看護学院施設整備事業	県	被災した県立宮古高等看護学院の校舎改修及び実習施設棟を増築整備し、看護師の養成環境を充実						
◎介護人材確保事業	県	被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力をテレビ番組の放映等を通じて発信						
◎介護職員育成・定着促進事業	社会福祉法人等	介護職員の育成及び定着を促進するため、介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得することを支援						
いわて災害医療支援ネットワーク事業	県、岩手医科大学、県医師会等	災害や大規模事故等の発生時において、医師等の医療救護チームの効率的な派遣調整を行うなど、被災地の医療提供体制を迅速かつ円滑に確立する保健・医療支援のネットワーク体制を構築						
◎救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	県、医師会	災害や大規模事故等の発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成						
○ドクターヘリによる病院間搬送対応施設整備事業	県、岩手医科大学（運航会社）	ドクターヘリ運航のため、県立病院ヘリポート等の整備を実施						
ドクターヘリ導入促進事業	県、岩手医科大学	ドクターヘリ運航のためのルール策定を行うとともに、岩手医大基地ヘリポートの施設整備、医師等の研修、必要設備の整備を実施						
○ドクターヘリ運航事業	民間等（岩手医科大学）、県、市町村（消防本部）	市町村消防等との密接な連携のもとに、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施						
▼P84								
災害医療体制整備事業	災害拠点病院	災害時の医療提供体制を確保するため、災害拠点病院における医薬品・食料品・医療資機材の備蓄と衛星携帯の配備に必要な経費を補助するとともに、関係医療機関等との訓練や情報共有などにより連携体制を強化						
医薬品等に関する調達体制の検討	県、市町村	地域防災計画に基づく医薬品、医療用資機材等の調達に係る協定を検証し、災害時の医薬品等の調達体制について検討するとともに、災害時に重要な役割を果たす医療機関の機能維持を確保できるよう、関係機関と連携して実施						
○被災地薬局等機能確保事業	県	沿岸被災地における良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図るとともに、薬局における患者の療養環境の充実等を図るため、薬局の復旧等に要する経費を補助						
○災害拠点病院等非常用設備整備事業	県、民間医療機関	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助						
老人福祉施設等自家発電設備整備事業	社会福祉法人等	人工呼吸器、喀痰吸引等の電源確保対策として老人福祉施設等が行う、非常用自家発電設備の整備に要する経費を補助						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
障害者支援施設等非常用自家発電機設置事業	社会福祉法人等	停電により人命に危険を伴う重度障がい児者が入所する障がい福祉施設等が行う、非常用自家発電機の整備に要する経費を補助 ・補助先：2施設		▶				
腎不全対策医療設備整備事業	県、沿岸被災地の透析施設	沿岸被災地の透析医療体制を確保するため、沿岸被災地の透析施設が行う人工腎臓装置及び自家発電装置の整備に要する経費を補助		▶				
圏域を越えた災害時医療支援体制の強化	民間医療関係団体	沿岸地域を含む本県全域の災害時医療支援体制を強化 ・災害時地域医療支援・医療教育の拠点整備 ・医療関係団体に非常用発電設備等の整備			▶			
ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進	県、市町村、民間医療機関	医療の地域格差解消等を図るため、通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備や医療・健康情報共有基盤の構築を支援			▶			
被災地遠隔診療支援事業	県、岩手医科大学	被災地の医療提供体制の一環として、緊急的に岩手医科大学と県医師会が運営する仮設診療所との間をネットワーク回線で結び、岩手医科大学が行う遠隔診療の実施に要する経費を補助		▶				
老人福祉施設整備事業	市町村、社会福祉法人、医療法人	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムを構築するため介護サービス拠点等の整備に要する経費を補助		▶				
介護サービス施設整備等臨時特別事業	市町村	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる地域密着サービス等の施設整備に要する経費を補助		▶				
○障害者支援施設等整備事業	社会福祉法人等	新しいまちにおいて、地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助			▶			
療育センター管理運営事業	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、療育センター職員が被災地に出向き専門的な助言・指導を実施するとともに、沿岸地域に療育センターのサブセンター設置（H26予定）を目指し、H24にモデル事業を実施し、必要性等を検証		▶				
児童福祉施設等災害復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助		▶				

取組項目		健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
被災地健康維持増進事業（再掲）	県	被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動を支援 ・岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業：被災地の健康課題の分析及び健康支援対策に関する検討を実施 ・被災地保健活動等支援事業：内陸部等から職員（保健師、栄養士）を被災地に派遣し、保健活動、食生活・栄養支援活動等を支援 ・住民の自主的な健康づくり活動支援事業：健康に関する学習会や健康調理教室等の開催 ・被災者食生活バックアップ事業：応急仮設住宅入居者等への減塩バランス料理教室等の開催 ・被災者健康づくりサポート事業：市町村が行う応急仮設住宅入居者等を対象とした健康づくり事業に要する経費を補助		▶				

▼P83

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
被災地口腔ケア推進事業	県	被災地の口腔ケア活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科健診、口腔ケア指導等の口腔ケア活動を実施						
被災地健康相談等支援事業	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科健診、口腔ケア指導等を実施 ・ 応急仮設住宅健康相談支援事業 ・ 被災地口腔ケア推進事業						
被災地特別健診等支援事業	県	被災者の健康問題を早期に発見するため、市町村が実施する被災者特別健診等や受診環境の整備に要する経費を補助						
市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの復旧に対し、国庫補助事業を導入するに当たっての助言、国との調整等を実施						
被災地こころのケア対策事業	県	地震や津波により、精神的負担を抱えている被災住民に対し、県内外からの派遣によるこころのケアチームが、避難所の巡回等を行い、被災者と面接し、相談や診察等の活動を実施 (本事業終了後は、こころのケアセンター等設置運営事業により継続実施)						
児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業） ▼P85	県	被災児童等に対し適切な対応が図られるよう、保育所・市町村職員や保護者等への研修を実施。また、被災孤児・遺児の安定した生活環境の確保に向けた育成支援を行うとともに、ひとり親家庭の相談等の対応、親族里親の養育支援を実施						
○緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置						
こころのケアセンター等設置運営事業 ▼P86	県	地域においてこころの悩み・こころの健康に関する相談及び診察する拠点を設置するとともに、長期的なケアも見据え「岩手県こころのケアセンター」や「地域こころのケアセンター」を設置し、きめ細かなケアを行う体制を整備 ・ 地域における相談・診察拠点：7箇所 ・ 岩手県こころのケアセンター：1箇所 ・ 地域こころのケアセンター：4箇所						
精神科医療機関業務支援事業	県、内陸部精神科病院	沿岸部の精神科病院の業務を支援するため、津波被害のない内陸部の精神科病院の医師派遣を調整支援						
○子どものこころのケアセンター運営事業	県	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「いわてこどもケアセンター」を設置						
こころのケア対策ネットワーク推進事業	県	相談診察拠点に結びつけるためのこころのケア活動の継続した取組を行うため、かかりつけ医研修、職域研修、被災住民健康講座を開催するとともに、関係機関によるネットワーク会議を開催						
震災ストレス外来設置支援事業	県	被災者が気軽に相談、診察を受けることができるよう、沿岸の地元医療機関に「震災ストレス外来」の設置を支援						

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建  教育・文化

取組項目		きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
いわて子どものこころのサポート事業 ▼P87	県、市町村	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・教員研修：地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施 ・人的支援等：臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続 ・心とからだの健康観察：児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供					
○緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置					
○いわての復興教育推進事業 ▼P88	県、市町村	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援					
学校施設災害復旧事業（再掲）	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校					
高等学校通学バス運行事業	県	被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴い、公共交通機関が不通となっている陸前高田市及びその周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行					
いわて教育情報ネットワーク復旧整備事業	県	被災した高田高等学校及び宮古工業高等学校のいわて教育情報ネットワーク端末等の復旧整備					
○私立学校等災害復旧支援事業（再掲）	私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 【被害を受けた学校等数】 ・幼稚園 24園 ・中学校 1校 ・高等学校 9校 ・専修学校 3校 計 37園・校					
学校再開に向けたガイドライン作成事業	県	被災した学校や避難所となった学校の学校再開に向けたガイドラインの検討及び作成					
学校再建関連事業	県	被災した県立学校の生徒の教育環境を確保するため、授業に必要な教科書、学用品、運動着などの無償貸与を実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災地児童生徒就学支援事業	県、市町村、私立学校、岩手育英奨学会	震災・津波に被災したことに伴い、経済的な理由により就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施 ・幼児就園支援事業：幼児に対する入園料、保育料等の補助 ・児童生徒就学援助事業：小・中学校の児童生徒に対する学用品費、学校給食費、医療費等の補助 ・奨学金事業：高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 ・公立専修学校授業料減免事業：公立の専修学校の授業料、入学料及び施設整備費減免措置に係る補助 ・特別支援教育就学奨励事業：特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対する学用品費、学校給食費などの補助等 ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業：私立の幼稚園・小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の入学選考料、入学料、授業料及び施設整備費減免措置に係る補助					
高田高等学校海洋システム科水産教育支援事業	県	被災した高田高等学校広田校舎で水産教育実習が困難となったため、他地区の高等学校で操船、潜水及び製造実習等を実施					
被災私立学校等復興支援事業	私立学校	震災を踏まえ、私立学校及び私立専修学校等が安定的・継続的な教育環境を保障するために行う取組等に対する補助を実施 ・被災私立学校復興支援事業：私立の幼稚園、小・中・高等学校に対する運営費の補助 ・被災私立専修学校等復興支援事業：私立の専修学校及び各種学校に対する運営費の補助					
岩手県立大学被災学生就学支援事業	岩手県立大学	東日本大震災津波により被災した学生に対し、公立大学法人岩手県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付					
被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配					
いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用					
いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業	県	東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における修学の支援を目的として、教科用図書、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付					
教職員住宅等災害復旧事業	県	被災した教職員住宅の災害復旧工事及び住居を流失した教職員の居住環境を確保するための教職員住宅の改修工事を実施					
県立高田高等学校災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備					
県立学校施設防災機能強化事業（再掲）	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進					
被災教職員健康管理支援事業	県	教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、沿岸地域に勤務する教職員の体のケアの充実を図るため、定期健康診断有所見者に対して健康相談を実施					

取組項目 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
○文化財レスキュー事業 ▼P89	県、岩手県文化振興事業団	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施		▶				
被災ミュージアム再興事業	県、市町村	被災した博物館や文化財収蔵施設からレスキューされた文化財等の復旧支援のため、当該市町村が被災文化財の洗浄や薬品処理、仮設保管場所の整備等を行うための委託を、国の補助制度を活用し実施		▶				
○公立文化施設災害復旧事業	県	文化芸術環境の正常化を図るため、震災により被災した公立文化施設の災害復旧工事を実施 ・県民会館災害復旧（H23完了） ・市町村立文化施設災害復旧		▶				
青少年芸術普及事業	県、市町村、日本青少年文化センター	被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図るため、従来へき地3級以上の学校を対象としていた青少年芸術普及事業の小公演について、沿岸12市町村を対象に追加して実施		▶				
○文化振興基金助成事業（東日本大震災津波復興支援事業）	岩手県文化振興事業団	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成		▶				
○文化芸術公演支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体等（実行委員会を含む。）が当該地域において、当該地域の団体・個人が発表する文化芸術に関する公演・展示等について、その開催費用の一部を補助	廃止 (第1期中の事業実施は見送り)					
○文化芸術交流支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体が、当該地域を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送に係る費用の一部を補助	廃止 (第1期中の事業実施は見送り)					
◎震災復興支援あーとキャラバン実施事業	県	被災地域において美術と触れ合い、体験する機会を提供するため、あーとキャラバンを実施して子どもたちへの美術教育の支援を実施				▶		
いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業	県、岩手県芸術文化協会、岩手県中学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会等に参加するための旅費を補助		▶				
文化芸術活動再開支援事業	民間	沿岸12市町村において、被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理に係る費用の一部を補助		▶				
遺跡調査事業	県	復興事業に係る埋蔵文化財調査の推進と市町村の埋蔵文化財調査の支援を実施		▶				

取組項目		社会教育・生涯学習環境の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
社会教育施設等災害復旧事業	県、市町村	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・生涯学習推進センター災害復旧 ・県北青少年の家災害復旧 ・陸中海岸青少年の家災害復旧 ・市町村社会教育施設災害復旧					
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業）	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の事業推進関係者の研修機会等を提供					
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（教育振興運動推進事業）	県、市町村	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティア・子育て支援ボランティア等の人材育成を図るとともに地域における教育課題の自主的な解決の支援を実施					
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校と地域の協働推進事業）	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進					

取組項目		スポーツ・レクリエーション環境の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
スポーツレクリエーション施設災害復旧事業	県	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県営運動公園災害復旧 ・県営体育館災害復旧					
アスレティックトレーナー派遣事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーを被災地の避難所・仮設住宅・地域の公民館・中学校や高等学校などに派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導等を行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施 ・平成23年度・24年度は月1回の実施（1回につき4～5名派遣） ・平成25年度以降は月2回（1回につき3～4名派遣）					
アスレティックトレーナー養成事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーの派遣事業を効率よく展開するとともに、スポーツ選手の育成や競技力向上のため、不足するアスレティックトレーナーを養成 ・震災前の事業を引き継ぎ1年半の事業でセミナー13回、実習24回実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
スポーツ医・科学データ活用事業	県、岩手県体育協会	健康づくりや競技力向上のサポートを目的とし、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）を実施し、効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）を実施 ・ 医・科学測定（年間5回） ・ ワークショップ（年間5回）沿岸4地区（久慈・宮古・釜石・気仙）各1回、内陸部1回の計5回実施。また、平成24年度はデータ収集（体力測定等）に必要な測定機器を整備					
運動部活動地域連携再構築事業	県	体育館やグラウンドが避難所や仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設に移動して活動するための移動に要する経費を支援					
いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業	県、岩手県中学校体育連盟、岩手県高等学校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助					
生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）	県、市町村	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援 ・ 広域スポーツセンター指導員の派遣による現地調査及び指導 ・ 被災した沿岸部クラブへの運営費補助 ・ 未創設の沿岸市町村へのクラブ創設補助 ・ クラブ研修会実施 ・ 大学への創設育成支援委託					
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	県	沿岸地域のスポーツの活性化を図るため、被災者への支援事業を実施するクラブに対して、スポーツ振興くじ（toto）助成の活用について助言・指導を実施					
海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業 ▼P90	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた拠点施設を整備 ・ 海洋性野外活動機能 ・ 集団宿泊研修機能 ・ スポーツ合宿機能 ・ 子ども支援機能 ・ 防災拠点機能					
◎スポーツ健康科学サポート推進事業	県	沿岸の被災者の健康づくりを効果的にサポートし、さらに県全体の競技力・指導者の資質向上を振興するための拠点整備。 その拠点を活用し、健康づくりや競技力向上のサポートを目的としたスポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）の実施と効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）の実施。					

3つの原則

「暮らし」の再建

10分野

地域コミュニティ

取組項目		地域コミュニティの再生・活性化					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災地地域コミュニティ再生・活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関、NPO等と連携しながら実施					
○広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年					
○地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏及び市町村を対象 ・200事業程度/年（全県）					
新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・地域コミュニティ復興支援 ▼P91	県、市町村	被災地のコミュニティ復興に向け、地域を担う若手人材を育成するための実践的な人材育成ワークショップを開催 ・3モデル地域×3回以上 発表会1回以上					
生活福祉資金貸付推進事業 ▼P92	社会福祉協議会	県及び市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、仮設住宅や在宅避難者宅等を対象に、生活福祉資金の貸付相談や各種相談受付等の実施、民生委員等との連携による要援護者の安否確認や見守り活動を実施。また、県社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの支援業務を実施					
新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援 ▼P91	県	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介、地域の課題解決に向けた支援を推進 ・地域コミュニティ再生セミナーの開催 ・地域の先進的活動事例の紹介 ・地域の課題解決に向けた専門家派遣					
災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかける他、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援					
福祉専門職能団体等による被災地支援	県社会福祉協議会・職能団体	県内職能団体に所属する専門職がボランティアとして、被災者や現地の支援者のニーズ把握を行い、必要な支援を継続的に実施					
◎災害派遣福祉チーム設置事業	県	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の早期設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援					
障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域の就労支援事業所を支援する障がい者就労支援振興センターのサブセンターを設置し、新規事業の開発支援、自主生産製品の販売促進、民間企業の業務受託のマッチング等を実施					
福祉コミュニティ復興支援事業	市町村等	福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の支援体制の構築や住民ニーズ把握等の事業に要する経費を補助					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・新しい公共支援 ▼P91	県、市町村 又は協議体	新しい公共の担い手（NPO、企業、行政など）が協働・連携して、復旧・復興に向けた取組に対し補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施 ・モデル事業（2ヵ年）：54事業（団体） ・NPO等活動基盤支援事業：県内のNPO等への委託					
NPO協働推進事業（情報誌発行事業）	県	県内のNPOやボランティア活動など、県民が行う公益的な活動の活性化、活動支援を目的に、NPO活動事例紹介、イベント紹介等の情報を発信 ・NPO情報誌の発行 H23：3回/年 H24：4回/年 県内全域へ配布					
○（仮称）公益信託造成事業	県、民間	震災からの復旧・復興に向けた活動を支援するNPO等を対象とした取組に対する仕組みづくりを支援 ・基金積立：H25年度 ・積立金取崩しによる事業展開	休止				
○いわて公募型復興企画推進事業 ▼P93	県、岩手県立大学	いわて未来づくり機構における「いわて三陸復興のかけ橋」プロジェクトにおいて、国内外から広く復興のアイデアや資金、ノウハウを募り、被災地の復興を支援					
◎いわて三陸復興のかけ橋推進事業	県	震災からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」を活用し、情報共有によるマッチングの促進や、情報発信による風化の防止、新たな支援の呼び込み等を実施					
保健福祉の相談・支援サービスの一体的な提供に向けた支援	県、市町村	被災地の保健センターや地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター等の密接な連携、相談・支援機能の統合など、保健福祉の総合的な相談・支援体制の構築に向けた検討や市町村の取組を支援					
民生委員（児童委員）活動事業（再掲）	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化					
地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援					
○地域支え合い活動促進支援	市町村、社会福祉協議会	県民対象のフォーラムでの啓発や、地域福祉活動コーディネーターなどの担い手育成及び支援を行う他、地域支え合い体制づくり事業や福祉コミュニティ復興支援事業により、市町村や社会福祉協議会が行う地域支え合い活動促進の取組を支援					
◎復興住宅ライフサポート事業	市町村	災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助					
○被災地高齢者友愛支え合い事業	県	高齢者の孤立化・孤独死の防止を図るため、訪問活動（見守り）によるセーフティネットづくりを推進し、併せて高齢者の社会的な活動を促進					
被災地高齢者ふれあい交流促進事業（再掲）	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援					
障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県	障がい者が地域で安心した暮らしができるよう、在宅障がい者の現状把握を行うとともに、必要なサービス利用を支援					
◎被災地障がい福祉サービス事業所生産活動等支援事業	社会福祉法人等	被災地の就労支援事業所等の工賃向上に向けた取組を支援するため、被災失業者を雇用し創作活動や生産活動等を支援					
障がい者就労スペースの設置に向けた支援	県、市町村、民間事業所等	市町村の庁舎や商業施設等の整備に際し、障がい者の就労スペースを設けてもらうよう関係機関に対する働きかけを実施					

3つの原則

「暮らし」の再建



10分野

市町村行政機能

取組項目		行政機能の回復					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災市町村行政機能支援事業 ・被災市町村への職員派遣 ▼P94	県	県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の行政機能支援や復興事業の推進のための派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整 H24派遣決定者数：240人（5/1現在）					
被災市町村行政機能支援事業 ・被災市町村への基礎的行政資料復旧支援 ▼P94	県	市町村が住民に関する業務を行うために必要な住民基本台帳等の基礎的資料の整備や、住民サービスを行う公的機関の早期復旧に向けた支援 ・被災市町村：12市町村					
被災市町村行政機能支援事業 ・市町村行政機能応急復旧（再掲） ▼P94	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助（国→市町村：宮古市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村10市町村）					
東日本大震災津波復興基金市町村交付金	県	市町村が復興に向けて行う住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興や雇用維持の事業及び住宅再建に資する事業のための財源支援 ・全市町村 交付額425億円					
被災市町村行政機能支援事業 ・市町村復興計画等策定支援 ▼P94	県	市町村が復興計画の策定や復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等の支援 ・被災市町村：12市町村					
市町村復旧緊急支援事業	市町村	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内33市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ）					
被災地域情報化推進事業（国→市町村）	市町村	自治体クラウドの導入に係る費用の補助（国→市町村）					

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

水産業・農林業

取組項目		漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
共同利用漁船等復旧支援対策事業 ▼P95	漁協等	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援 ・整備漁船数：6,800隻 ・整備定置網数：108ヶ統					
水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設） ▼P96	漁協等	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援 ・整備施設数 19,885台					
漁業協同組合等機能回復支援事業	漁協	津波によって事務所等が被災した漁協機能の早期回復に必要な事務所、データの復旧、OA機器等整備や、各漁協が行う復興方針、再建計画の策定を支援 ・漁協機能の回復：14漁協 ・復興方針等策定：24漁協					
○水産養殖施設災害復旧事業	養殖事業者、漁協等	被災した養殖施設（個人施設及び共同利用施設）の原形復旧を支援 ・整備施設数：41施設					
○水産業共同利用施設復旧支援事業 ▼P97	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：187箇所					
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） ▼P96	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：140箇所					
採海藻漁業復旧緊急支援事業	漁協	採海藻漁業の再開に必要な、ウニ等の共同採捕等に用いる潜水器具、紫外線海水殺菌装置の整備を支援 ・採海藻漁業（ウニ）再開漁協数：11漁協					
さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業	漁協	被災したサケふ化場21施設のうち、15施設の応急復旧を実施 ・応急復旧施設数：17施設（うち、ふ化場施設15ヶ所） ・H24年春季稚魚生産数：250百万尾（県全体）					
岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	県	被災した種市研究室と大船渡研究室の応急復旧を実施し、H23年度にウニの種苗生産を一部再開。また、H25年度末までに施設の本復旧を実施 【H26年度生産目標】 ・ウニ種苗生産数：250万個（供給） ・アワビ種苗生産数：500万個（生産）					
養殖用種苗供給事業	県、漁協等	養殖業の再開に向け、ワカメ・コンブ種苗を県が委託生産して供給するほか、漁協によるコンブ・ホタテガイ・カキ種苗の一括購入と漁業者への供給を支援 ・種苗供給数（委託生産） ワカメ：2,028千m コンブ：24千m					
漁場復旧支援事業	県漁連	被災した漁業者を雇用して行う漁場の海底・資源量調査や、定置網・養殖施設等の整備に係る漁場復旧計画を策定 ・漁場復旧計画策定：17漁協					
漁場復旧対策支援事業	県漁連	漁業者グループによる漁場に堆積、漂着した瓦礫等の回収処理を支援 ・延べ活動者数：208千人・日					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
復興支援ファンド設立支援事業 ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施		▶			
○さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業	漁協	被災したサケふ化場等を復旧・整備 ・サケ稚魚生産数：340百万尾（H24県全体）		▶			
水産業経営基盤復旧支援事業（種苗生産施設）	漁協等	漁協等のアワビ等種苗生産施設を復旧・整備 【H26年度生産目標】 ・アワビ種苗生産数：390万個（生産）			▶		
漁業担い手確保・育成総合対策事業	県	定置網漁業と養殖業の再開及び担い手の確保・育成に必要な事業を、被災失業者を雇用する漁協で実施（県から漁協への委託事業） ・事業実施漁協数 21漁協		▶			
◎漁業担い手確保・育成総合対策事業（新規就業対策）	県	震災による漁業者の減少に対応するため、漁協が自営する定置網漁業や養殖業に新規就業者を雇用するなど将来の担い手を育成するための取組を支援			▶		
◎地域再生営漁計画推進事業	県、漁協	漁業、養殖業の生産回復を図るため、各漁協が行う、地域漁業の将来像とその実現に向けた工程を内容とする計画づくりを支援 ・計画策定漁協数：24漁協			▶		

取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
水産団体機能回復支援事業	水産加工協等	被災した水産加工業協同組合等の事務所機能を回復するため、事務機器等を整備するほか、沿海4地区の地域水産加工業復興計画を策定 ・事務所機能回復：14団体 ・地域水産加工業復興計画の策定：4地区		▶			
産地魚市場緊急支援事業	市町村、漁協等	産地魚市場の再開に必要な鮮度管理用機器・機材を整備 ・整備市場数：6市場		▶			
○製氷保管施設等早期復旧支援事業（うち製氷・貯氷施設回復支援事業） ▼P98	市町村、漁協等	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設を復旧・整備 ・復旧施設数：14箇所		▶			
水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲） ▼P97	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：187箇所		▶			
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲） ▼P96	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：140箇所		▶			
○水産業共同利用施設災害復旧事業	水産業協同組合、市町村	被災した加工施設等共同利用施設の復旧を支援		▶			
魚価安定緊急対策事業	水産加工協	東日本大震災津波で失われた本県の凍結・冷凍保管能力を緊急に補完し、平成23年の漁期中に冷凍保管できなかった水産物を県内外の冷凍倉庫に移動し、平成24年の漁期前までに産地に引き戻し、魚価安定と加工原料の安定確保を支援		▶			
中小企業被災資産修繕事業	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
			H22	H23	H24	H25	H26～			
中小企業被災資産復旧事業 ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助								
中小企業等復旧・復興支援事業 ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助								
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施								
○中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業復興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協議し、いわて産業復興センターを通じた資金貸付を実施								
中小企業災害復旧資金貸付金	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施								
中小企業災害復旧資金保証料補給事業	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施								
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）								
岩手県制度融資の特例措置	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施								
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円								
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施								
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置	国、県、いわて産業復興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ								
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除	国、県、いわて産業復興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施								
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置	県、いわて産業復興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長								
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除	県、いわて産業復興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施								
被災工場再建支援事業	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助								
企業立地促進資金貸付金	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%								

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
原発放射線影響対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・県産農林水産物等の放射性物質の測定調査等の実施 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
◎いわてブランド再生推進事業	県	県産農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催					
水産加工事業者生産回復支援事業	県	民間水産加工事業者の機器類の整備を行い、水産物の加工流通の回復を促進 ・対象事業者数：107社					
産地パワーアップ復興支援事業 ▼P100	県	震災による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食財供給体制を構築					
◎高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業	市町村、漁協、民間企業等	地場原料の確保や、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生・品質管理のサプライチェーンの構築を支援 ・高度衛生品質管理計画の策定：10市町村 ・地場原料安定確保に取り組む魚市場：5市場 ・高度衛生品質管理に基づく新商品開発：24件					
いわて農商工連携ファンド事業	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援					
いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進。 ・被害企業支援：3社/年					
○いわて食財販路回復・拡大推進事業	県	生産・製造体制の回復前に従前の販路の回復や新たな販路の開拓を図るため、国内都市部（東京、名古屋等）における復興支援フェアを開催し、マーケットに対する県産食財をPR					
いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成					

取組項目		漁港等の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
漁港災害復旧事業（災害廃棄物等撤去） ▼P101	県	津波により航路・泊地に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：31漁港					
漁場復旧対策支援事業	県	津波により漁場に堆積・浮遊している災害廃棄物を撤去 ・区画漁業権設定地区：143地区					
漁業用施設災害復旧事業（災害廃棄物等撤去）	県	津波によりウニ・アワビ増殖溝に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：11地区					
漁港災害復旧事業（漁港施設等応急復旧） ▼P101	県	津波により被災した岸壁の仮嵩上げ、破堤した防潮堤の仮締切などの応急的な復旧を実施 ・岸壁等の応急復旧工事：9漁港海岸					



事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
小規模農地等災害復旧事業	市町村、土地改良区等	被災した農地・農業用施設について、国の災害復旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を支援【奥州市ほか3市町】 ・復旧箇所：980箇所					
土地改良区機能回復支援事業	土地改良区	震災によって事務所等が被災した土地改良区機能の早期回復に必要な事務所やデータ等の復旧及びOA機器等の整備を支援 ・土地改良区の機能回復：5土地改良区					
東日本大震災農業生産対策事業（共同利用施設等）	市町村、農協等	被災した農業関連の共同利用施設等の復旧や共同利用農業機械等の導入を支援【大船渡市、奥州市ほか24市町村】 ・復旧施設：74箇所					
農業共同利用施設災害復旧事業	農協、市町村	被災した農協等が所有する共同利用施設の復旧を支援					
卸売市場施設災害復旧事業	市場開設者	被災した卸売市場の復旧 ・復旧対象施設：6市場					
海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した農地海岸保全施設に係る、応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施【陸前高田市（小友海岸）ほか5市町村（9海岸）】 ・海岸堤防の応急復旧：1,147m ・海岸堤防の本復旧：3,238m					
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施					
原発放射線影響対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・県産農林水産物等の放射性物質の測定調査等の実施 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
○県産牛肉安全安心確立緊急対策事業	生産者、集出荷団体、農協等	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭の放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため、風評被害防止対策を実施					
放射性物質被害畜産総合対策事業	県、市町村、岩手県農業公社	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査の実施、牧草地の除染、牧草等の処分、廃用牛の適正出荷等に対する支援 ・牧草地の除染 13,606ha					
○原木しいたけ経営緊急支援事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の再生に向け、生産者の経営支援資金の供給、基準値を超えた原木・ホタ木の処分等の対策を実施					
◎トウモロコシ転換緊急支援事業	県、岩手県農業公社、作業請負組織	放射性物質により影響を受けた酪農家の不安を払しょくするとともに、飼料生産コントラクターなどの外部支援組織を育成・強化するため、作業機械などの整備を支援					
◎特用林産施設等体制整備事業（原木しいたけ再生促進事業）	市町村	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、人工ほだ場及び簡易ハウスのモデル的な設置を支援					
◎いわてブランド再生推進事業（再掲）	県	県産農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○被災地域農業復興総合支援事業（整備事業） ▼P103	市町村	被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）を支援【対象地域：被災市町村】					
東日本大震災農業生産対策事業（生産技術実証・普及等）	県	営農再開に向けた津波浸水農地の土壌診断や被災農業者への相談・指導活動を実施するほか、生産性の高い産地形成に向けたモデル経営体の育成、新規品目等の生産技術の実証・普及を実施【実証展示圃設置：大船渡・宮古・久慈地域】 ・土壌分析面積：717ha					
被災者農業雇用支援事業	県	経営の規模拡大や多角化を志向する農業生産法人等の労働力の確保と被災者の雇用機会を創出するため、被災離職者を雇用し農業生産法人等に農作業の繁閑に応じて派遣する事業者を支援 ・被災者雇用：20人					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産米の取扱数量の拡大及び多様な販売先の確保対策等を実施 ・フェア等開催：3回/年					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産園芸産品の消費者等へのPR活動や産地と実需者との結びつきの強化等による評価向上と販路拡大を推進 ・フェア等開催：3回/年					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産牛肉の販売促進やPR活動を実施 ・フェア等開催：3回/年					
◎いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	集落営農組織、3戸以上の農家が組織する団体、市町村、農協等	地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸・畜産等の産地の拡大に必要な機械・施設等の整備、大規模園芸経営体を育成するための園芸施設の整備を支援					
◎園芸産地新生プロジェクト推進事業	農協、岩手県農業公社、産業開発公社、担い手組織等	園芸産地の生産力やブランド力を高めるため、消費者ニーズの把握やニーズに基づく生産・販売方式の改善等を行う産地マネジメントの仕組みづくりを支援 事業実施地区：5地区/年 （うち、沿岸部 1地区/年）					
被災地域農業復興総合支援事業（推進事業） ▼P103	市町村	被災地域農業復興総合支援事業（整備事業）に関連して、生産者等が実施する加工品開発など試行的な取組を支援【対象地域：被災市町村】					
がんばろう！岩手・農村起業復興支援事業	県	被災地域で農村起業活動を行う経営体等が、被災者を雇用して行う地域ビジネスのモデル的な取組を支援【大船渡・宮古・久慈地域】 ・被災者雇用者：11人					
いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業	県	県内における、農林水産業を基盤とした、新たに加工・流通業などの6次産業化の取組を、新規雇用により展開する農林漁業者等を支援					
いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業	県	県内における、農林漁業者等が新たな雇用を創出して行う、6次産業化のモデル的な取組を支援					
いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業	県	農林水産関係の法人や民間企業等が被災地の復興や営業活動の再開に向け、新たな雇用を行い、加工・流通販売への進出や他産業と連携したビジネス展開など、6次産業化のモデル的な取組を支援					
いわて農林水産業6次産業化推進事業	県	新たな経営手法や他産業と連携したビジネスを生み出す6次産業化の取組を推進し、収益力強化とビジネスの拡大を支援					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
◎いわて農林水産業6次産業化ステップアップ支援事業	県	震災や風評被害により落ち込んでいる本県農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、生産者等が行う6次産業化の先進的な取組を支援					
団体営災害関連事業	市町村	市町村が事業主体となって実施する、被災した農業集落排水施設の復旧を支援【陸前高田市ほか7市町村】 ・復旧箇所：19箇所					
農用地災害復旧関連区画整理事業 ▼P104	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備【大船渡市ほか6市町村】 ・区画整理面積：306ha					
中山間地域総合整備事業	県	県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備【陸前高田市（広田地区）、野田村（野田地区）】 ・区画整理面積：21ha					
団体営畜産経営環境整備事業	岩手県農業公社	沿岸地域の畜産物の生産拡大を図るため、新たな畜舎整備を支援					
三陸みらい園芸産地づくり交付金事業 ▼P105	農業者で組織する団体等	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（トマト、いちご等果菜類、ほうれんそう等）の生産拠点の整備を支援 ・沿岸広域局：4団地 ・県北広域局：2団地					
次世代農業技術開発拠点整備事業	県	三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先進的な施設園芸技術の研究開発拠点を再整備 ・研究拠点施設・備品整備：一式					
◎山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業	県、市町村、農協等	森林資源等を活用した園芸用施設のモデルの確立・普及を図るため、間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房器の改良を実施 ・間伐材利用ハウスや木材用簡易暖房器の開発・改良 ・モデル地区 3カ所					
海岸高潮対策事業	県	県営事業実施中に被災した農地海岸保全施設の復旧を実施するとともに、背後地を保全する海岸堤防を整備【野田村（野田海岸）】 ・海岸堤防整備延長：35m ・陸間：1箇所					

取組項目		地域の木材を活用する加工体制等の再生					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
木材供給等緊急対策事業	森林組合、素材生産者、木材加工業者等	早期稼働可能な木材加工施設の再整備等を緊急に支援【宮古市、久慈市】 ・木材加工施設の廃棄・復旧・整備：3事業体 ・木質バイオマス関連施設整備：1事業体 ・原木等流通量：129千m <sup>3</sup>					
○森林整備加速化・林業再生基金事業（県産材活用促進緊急対策）及び木材加工流通施設等復旧対策事業	市町村、木材加工業者等	木質バイオマス資源を活用した地域づくりを促進するため、国が実施した木質系震災廃棄物等の活用可能性調査を踏まえた木質バイオマス利用施設整備を支援					
森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給対策・間伐材等流通促進支援）	森林組合、素材生産者等	原木や原木チップを非被災工場に運搬する経費を支援					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○木材加工流通施設等復旧対策事業 ▼P106	森林組合、木材加工業者等	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援					
森林組合機能回復支援事業	森林組合	津波によって事務所等が被災した森林組合機能を早期回復に必要な不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等の整備を支援 ・森林組合機能の回復：4森林組合					
保安林強化事業	県	壊滅的な被害を受けた県有防潮林に堆積した災害廃棄物（瓦礫）や折損木を除去【大船渡市、釜石市ほか10市町村】 ・瓦礫・被害木除去：45ha					
治山災害復旧事業（海岸保全施設応急復旧） ▼P107	県	大型土のう等設置による海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧を実施【野田村（前浜地区）、釜石市（根浜地区）】 ・海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧：851m					
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施					
○林道災害復旧事業	県、市町村	地震及び津波により被災した林道施設を復旧【奥州市（1路線）ほか6市町（27路線）】 ・林道施設復旧：5,282m					
原木しいたけ生産復旧事業	県、市町村、生産者	しいたけ主産地である被災沿岸地域の生産力を回復させるため、津波により生産基盤を失った生産者の復旧を支援。また、漁業者の複合経営による参入を促進するため、しいたけの生産基盤の整備を支援					
森林整備事業	市町村、森林組合等	地震火災の延焼により発生した林野火災の跡地への造林等を支援					
治山災害復旧事業（海岸保全施設本復旧） ▼P107	県	被災した海岸保全施設（防潮堤・防潮護岸）の本復旧を実施【野田村（前浜地区）ほか3市町（3地区）】 ・海岸保全施設の本復旧：4地区					
○治山災害復旧事業（その他治山施設復旧） ▼P107	県	被災した、その他治山施設の復旧工事を実施【奥州市（重染寺地区）ほか7市村（13地区）】 ・治山施設の復旧：14地区					
治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 山腹崩壊した箇所への復旧工事を実施【一関市（小名沢地区・萱刈地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.09ha					
県単独治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 山腹崩壊箇所のうち、規模等から国庫事業の対象外で緊急を要する箇所への復旧工事を実施【二戸市（館地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.01ha					
○県単独治山事業（施設維持補修）	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊された治山施設で規模等から国庫事業の対象外となる箇所について、復旧工事を実施【奥州市（中山地区）ほか10市町村（24地区）】 ・治山施設の復旧：25地区					
防災林造成事業	県	津波によって破壊された防潮林を再生【津波被災防潮林2地区（宮古市（摂待地区）、陸前高田市（高田松原地区））】 ・防潮林再生面積：13ha （※再生すべき防潮林を精査のうえ事業実施）					

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

商工業

取組項目		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施						
仮施設設置整備事業	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利活用を支援						
○広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・ 4広域振興圏を対象 ・ 3～5事業程度/年						
○地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・ 4広域振興圏及び市町村を対象 ・ 200事業程度/年（全県）						
○中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施						
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・ 経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）						
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・ 融資枠：500億円						
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
被災地復興支援助成事業	さんりく基金	被災事業者の事業再開に要する経費（営業用設備、備品、什器等の購入費用等）及び被災地の元気回復のための事業に要する経費について助成						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・ 新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・ 既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・ 貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長					
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施					
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助					
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助					
事業協同組合等共同施設復旧事業	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助					
被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助					
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%					
中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助					
商工業小規模事業経営支援事業	商工会等	被災中小企業の要望・課題等に応じた専門家を現地に派遣					
被災中小企業重層的支援事業	商工会議所・商工会等	商工会議所・商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが被災企業の経営計画情報を共有し、各団体が連携して支援事業を重層的に実施					
国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援					
物産販路開拓事業	県	震災により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と事後取引の拡大を支援 ・東京、名古屋、大阪					
◎いわてブランド再生推進事業（再掲）	県	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援					
原発放射線影響対策事業（再掲）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・輸出産品に関する証明書等発行の円滑な処理					
特区制度等の活用による各種優遇税制措置	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援					
◎さんりく未来産業起業促進事業	県	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の創造による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家によるきめ細やかな経営指導を実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
沿岸地域食品事業者復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名		■				
いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成		■	■	■	■	■
いわて農商工連携ファンド事業（再掲）	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援	■	■	■	■	■	■
被災商店街にぎわい支援事業	県	被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や商店街のコンセプトづくりなどの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援 ・個店の魅力や経営力の向上を支援する商店街アドバイザーの派遣 ・まちづくりのビジョンや商店街活性化のコンセプトづくりを支援する商業まちづくりアドバイザーの派遣			■	■	■	■
◎被災地域商業復興支援事業	民間企業等	被災地の中小小売・サービス業者等が、商業集積運営主体を構成し、地域の商業機能回復のニーズに応えた復興事業計画に基づき実施する施設等の整備に要する経費に対して補助				■	■	■

取組項目		ものづくり産業の新生		実施年度				
事業名	事業主体	事業概要	H22	H23	H24	H25	H26～	
			復興支援ファンド設立支援事業（再掲）	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施		■	■
▼P108 仮設施設整備事業（再掲）	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮設施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者へ貸与する制度の活用を支援		■	■	■	■	■
○中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施		■	■	■	■	■
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施	■					
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施		■	■	■	■	■
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）		■	■	■	■	■
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施		■				
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円		■	■	■	■	■

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施		▶			
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ		▶			
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施		▶			
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長		▶			
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施		▶			
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助		▶			
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となつて行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助		▶			
事業協同組合等共同施設復旧事業（再掲）	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助		▶			
被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助		▶			
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%		▶			
中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助		▶			
原発放射線影響対策事業（再掲）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施		▶			
特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲）	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援		▶			
被災ものづくり企業支援サポーターを活用した被災企業支援	県	被災したもののづくり企業の早期回復と復興を図るため、自動車・半導体等各種ネットワークを活用して支援サポーターを募り、沿岸地域の被災企業を支援 ・支援サポーター企業数：60社		▶			
自動車関連産業創出推進事業 ▼P110	県、いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：65件		▶			
半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：65件		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
いわてものづくり産業人材育成事業	県	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援 ・工業高校における技能士数：3,519人					
医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・医療機器の開発試作件数：76件					
情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援 ・新規取引件数：80件					
戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、知的財産の活用を支援 ・知財支援総合窓口の沿岸地域企業等支援件数：7,000件（うち沿岸：800件）					
市町村復旧緊急支援事業（再掲）	県	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内33市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ）					
企業立地促進奨励事業	市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助					
人財U・Iターン型企業誘致促進事業	市町村	県出身のUターン者等が勤務する企業の開発拠点設置に対して市町村が補助を行う場合に、その経費の一部を補助					
三次元設計開発人材育成事業	県	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援 ・人材育成数：800人					
ものづくり高度技能者育成支援事業	県	県内の中小企業等が岩手大学大学院金型・鋳造工学専攻に技術者を派遣する経費の一部を支援するほか、被災企業等の技術力・競争力の向上に資する企業人材の育成等を支援 ・企業からものづくり大学院等への派遣者数：30人					
ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：800人					
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業（再掲）	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：20人					
国際的研究拠点構築事業	国、県	海洋生態系等の研究成果の蓄積を生かした国際海洋研究所の国による設置へ向け、調査研究や国内外の大学等研究者ネットワークの形成を促進 ・研究開発拠点の誘致件数：2件					

▼P111

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
国際リニアコライダー（ILC）推進事業  ▼P112	国際機関、国、県	国際リニアコライダー誘致に向け、本県が構成員となっている東北加速器基礎科学研究会が中心となり、大学や研究機関等とともに受入れ条件整備等の検討や国等への要望活動を実施。また、県内経済団体等と連携した講演会の開催やパンフレットの作成・配付などを行うことにより誘致に向けた気運の醸成を図るための取組を実施					
三陸復興海洋エネルギー導入調査事業	国、県、市町村	再生可能エネルギーの利用拡大へ向け、本県沿岸地域で有望視される多様なポテンシャルの開発と活用のため、洋上ウィンドファーム及び海洋エネルギー利用実証フィールドの誘致へ向け、調査研究を実施					
◎洋上ウィンドファーム事業化促進事業	県	洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や環境・漁業への影響調査、関係者とのネットワーク強化等を実施					
海洋研究拠点形成促進事業	国、県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・三陸をフィールドとした研究件数：10件					
沿岸研究機関等研究支援事業	県	被災により研究等が休止となっている教育研究機関等の研究再開へ向けた支援 ・被災研究機関の復旧件数：4件					
コバルト合金新産業クラスター形成促進・展開支援事業	国、県、釜石市、いわて産業振興センター	釜石地域を中心に進めてきた「いわて発」高付加価値コバルト合金の医療機器材料や産業用高耐久材料としての開発成果を活用し、より幅広い製品化開発等を通じ、沿岸地域産業の復興を促進 ・製品化件数：8件					
◎新素材・加工産業集積促進事業	県	「いわて発」高付加価値コバルト合金及びその製造・加工技術を活用した新素材（特殊合金）・加工産業の集積を図るため、材料の規格化や応用製品の事業化に向けた評価、試作及び販路開拓に関する県内企業等の取組を支援					
いわて戦略的研究開発推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・国等の研究開発資金の獲得件数：32件					
科学技術振興推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・沿岸地域企業の参加したプロジェクト実施件数：9件					

3つの原則

「なりわい」の再生



10分野

観光

取組項目		観光資源の再生と新たな魅力の創造						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
○中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施						
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）						
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来すことが懸念される中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長						
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となつて行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						
中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助						
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲）	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援					
県北沿岸地域観光力強化支援事業	県	県北沿岸部の観光力を強化するため、中核コーディネートセンターを配置し、観光素材を生かすための人材、仕組、産業間連携を促進					
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 ▼P113	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					
いわてグリーン・ツーリズム復興応援事業	県	本県での体験型教育旅行実施校数の回復を図るため、県外への体験型教育旅行のPR活動としてモニターツアーの実施と体験型教育旅行誘致のための説明会、戸別訪問の実施、また緊急時の安全対策等の研修会開催による安全・安心な受入態勢を構築 ・モニターツアー 3か所 ・体験型教育旅行誘致説明会 4か所 ・安全対策研修会 2回					
イーハトーブいわて観光振興事業	県、推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等					
産学官連携観光マネジメント人材育成事業	県、県立大学、岩手県観光協会	魅力的な観光地づくり推進のための人材育成のため、産学官連携によるセミナー研究会を開催しカリキュラム等を検討するとともに、セミナー実行委員会を組織し検討結果に沿ったセミナーを開催 ・研修受講者数 20人/年					

取組項目		復興の動きと連動した全県的な誘客への取組					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
◎三陸観光再生事業	県、市町村、関係団体	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘客活動を実施 誘致説明会への出展4回/年 AGT等招請3回/年					
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業（再掲） ▼P113	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
国際観光推進事業 ▼P114	県	東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港)をターゲットとし、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 ・海外A G T招請5回/年、旅行商品造成4回/年、海外旅行博出展5回/年					
今こそ岩手へ誘客促進事業	岩手県観光協会	沿岸地域の復興支援と過度な自粛・遠慮ムードの払拭による誘客促進と観光消費の拡大を図るためプレゼントキャンペーンを展開 ・県外観光客を対象としたクーポン券プレゼント(1,000円券×1,000人)					
◎いわて希望の旅誘客促進事業	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：観光コーディネーターの設置、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					
原発放射線影響対策事業(再掲)	県、岩手県観光協会等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
東北観光推進事業	県	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・1団体/年					
北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・物産共同事業：年1回					
北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・1団体/年					
未知の奥・平泉観光振興事業	県	沿岸の復興のシンボルとしての「平泉」を核に、過度な自粛・遠慮ムードの払拭のため情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信(7回)：広告媒体の活用、ポスター等 ・誘客事業(3回)：誘客イベント等の開催					
いわて花巻空港利用促進事業	県、岩手県空港利用促進協議会	花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等について利用促進を実施					
いわてへの定住・交流促進事業	県	復旧支援やボランティア活動等による他県民との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進 ・県内33市町村					
いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、震災から立ち上がる岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信					

構成事業の概要と実施年度

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
◎海外向け情報発信事業	県、市町村	本県への注目度を高め、震災の記憶を風化させず継続的な支援を喚起するため、海外との「つながり」等を活かし、支援に対する御礼を伝えるとともに、復興に向けて立ち上がる岩手の姿を情報発信					
岩手県観光協会育成事業	県	岩手県観光協会が実施する観光客受入整備及び観光客情報発信に関する事業を実施し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・1団体/年					
○みちのく岩手観光案内板整備事業	県	震災により、滅失又は毀損した観光案内板の整備及び修繕を実施 ・観光案内板整備：10基/年					
みちのくコンベンション等誘致促進事業	県	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会参加：1回/年 ・キーパーソン招請事業：1回/年 ・パンフレット作成：5,000部/年					

